

所管事項調査①

【目次】	ページ
1 水産農林部機構表（令和5年4月1日）	2
2 水産農林部事務分掌	4
3 水産農林部の主な事業	8
4 令和5年度の主な取り組みについて	10
5 水産農林部の事業概要	別冊

水産農林部  
令和5年6月

# 1 水産農林部機構表(令和5年4月1日)

水産農林部(57人)

部長 向井 逸平  
(内4100)

水産農林政策課  
(16人)

次長兼課長 竹内 裕二  
(内4480)

課長補佐 松尾 憲和

総務係(7人) 係長 中島 智子

食の推進係(6人) 係長 林 伸二

水産振興課  
(11人)

次長兼課長 出口 喜久男  
(内4510)

振興係(5人) 係長 永田 裕徳

漁港係(5人) 係長 陣野 晃

農林振興課  
(23人)

課長 相川 一郎  
(内4530)

課長補佐 田川 裕治

企画農政係(5人) 係長 宮本 圭

営農指導係(7人) 係長 末永 浩一

農林整備係(7人) 係長 高島 伸一

農業センター(2人) 所長 森下 勝也

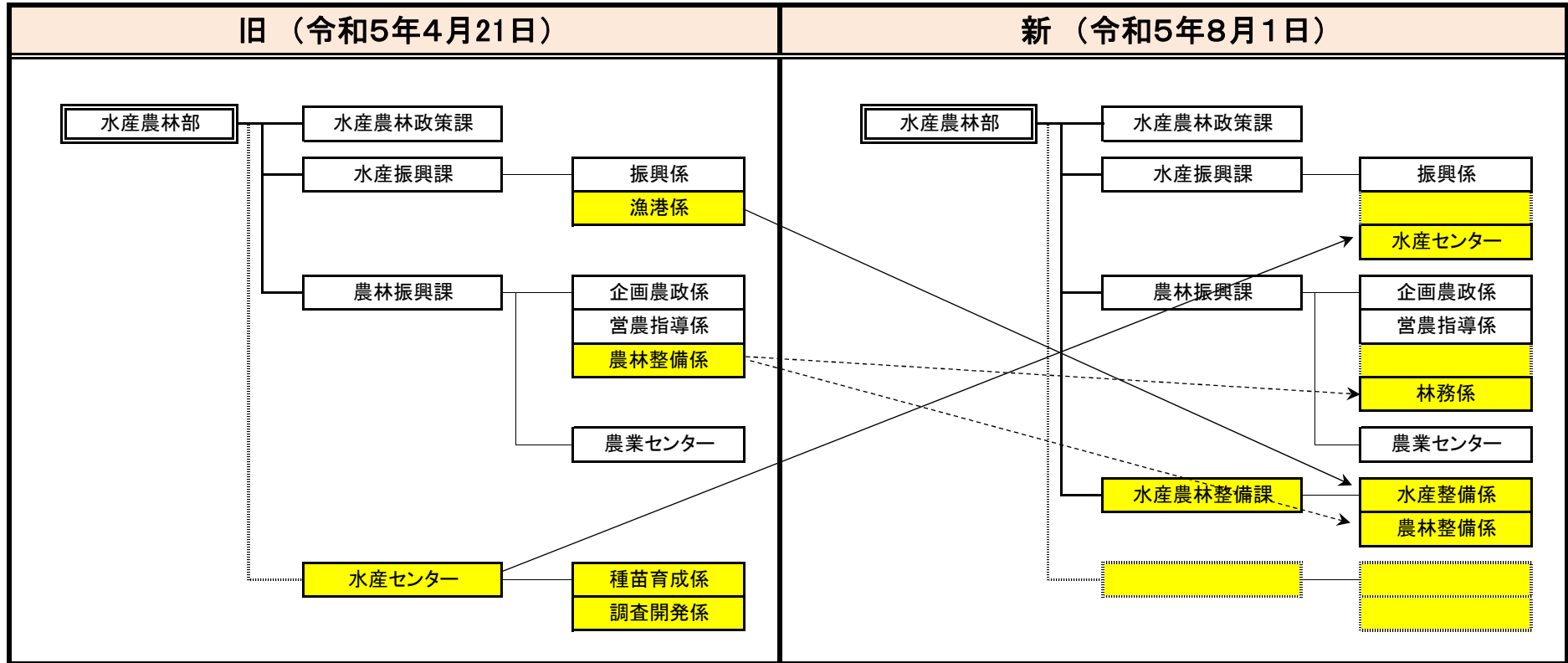
水産センター  
(7人)

所長 村瀬 二美  
(TEL830-1131)

種苗育成係(3人) 係長 植田 篤

調査開発係(3人) 係長 古場 正巳

【参考】令和5年8月1日付 組織改正（水産農林部）



※ 表中の矢印は、業務の移管のうち主なものを記載している。  
 ・実線の矢印 → 事務の全部を移管するもの。  
 ・点線の矢印 → 事務の一部を移管するもの。

## 2 水産農林部事務分掌

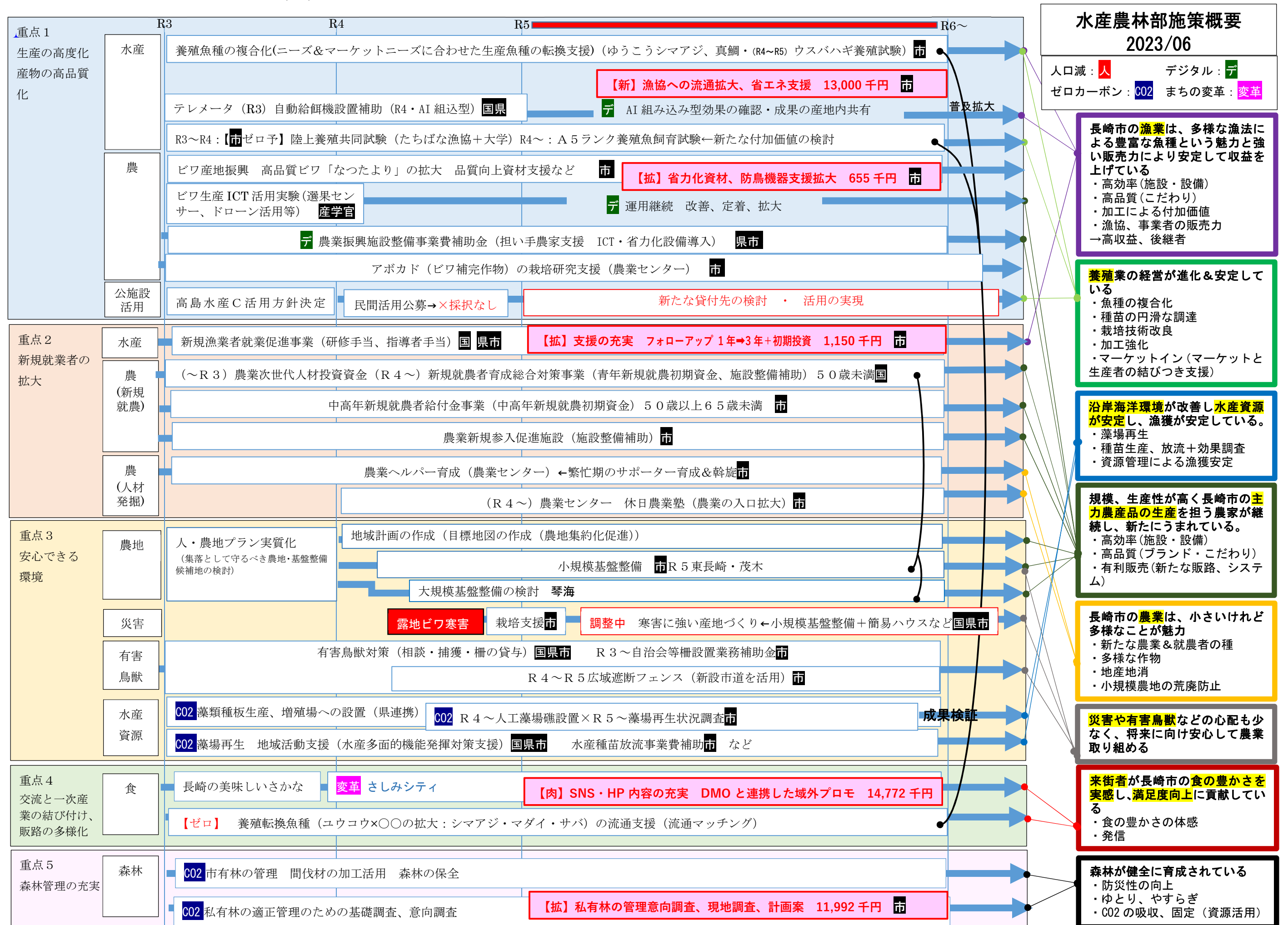
課、出先機関名	係 名	分 掌 事 務
水産農林政策課	総務係	(1) 部の統括に関すること。 (2) 部の所管に係る国庫支出金等に関すること。 (3) 部の所管に係る県施行事業費負担金に関すること。 (4) 部の所管に係る予算の経理に関すること。 (5) 野母崎高浜海岸交流施設に関すること。 (6) 長崎ペンギン水族館に関すること。 (7) 伊王島海水浴場交流施設に関すること。 (8) 高島ふれあい海岸に関すること。 (9) 植木センターに関すること。 (10) 体験の森に関すること。 (11) 部内事務の連絡調整に関すること。
	食の推進係	(1) 地元農水産物の消費拡大の推進に関すること。 (2) 地元農水産物及び食文化の情報発信に関すること。 (3) 地元農水産物を活用した食育体験の推進に関すること。 (4) 道の駅夕陽が丘そとめに関すること。 (5) 一般財団法人長崎市地産地消振興公社との連絡調整に関すること。

課、出先機関名	係 名	分 掌 事 務
水産振興課	振興係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水産業の振興に関する事。</li> <li>(2) 水産振興事業の計画の策定に関する事。</li> <li>(3) 漁場等整備事業に関する事。</li> <li>(4) 水産振興計画審議会に関する事。</li> <li>(5) 水産関係団体との連絡調整に関する事。</li> </ul>
	漁港係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 漁港漁場等整備事業に関する事。</li> <li>(2) 漁港海岸保全施設整備事業に関する事。</li> <li>(3) 漁港施設の維持管理に関する事。</li> <li>(4) 漁港施設の災害復旧工事に関する事。</li> <li>(5) 漁港施設の使用等の許可に関する事。</li> <li>(6) 漁港の区域内の水域又は公共空地における行為の許可に関する事。</li> <li>(7) 漁港の埋立申請・竣工認可に関する事。</li> <li>(8) 部の所管に係る公有水面埋立地の確認等に関する事。</li> <li>(9) 漁港台帳に関する事。</li> </ul>

課、出先機関名	係 名	分 掌 事 務
農林振興課	企画農政係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業及び畜産業の計画（基盤整備等の計画を除く。）の策定に関する事。</li> <li>(2) 人・農地プラン（地域計画）に関する事。</li> <li>(3) 担い手農業者の育成に関する事。</li> <li>(4) グリーンツーリズム事業に関する事。</li> <li>(5) 農業振興計画審議会に関する事。</li> <li>(6) 農業関係団体及び農業委員会との連絡調整に関する事。</li> <li>(7) 里山地域の管理運営に関する事。</li> </ul>
	営農指導係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業及び畜産業の振興に関する事。</li> <li>(2) 家畜伝染病の予防及び農作物病虫害に関する事。</li> <li>(3) 有害鳥獣対策に関する事。</li> <li>(4) 農地形成のための基盤整備等の計画の策定に関する事。</li> <li>(5) 農業関係団体との連絡調整に関する事。</li> </ul>

課、出先機関名	係 名	分 掌 事 務
農林振興課	農林整備係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 林業の振興に関すること。</li> <li>(2) 林業の整備事業の基本計画の策定に関すること。</li> <li>(3) 農業及び林業の基盤整備事業の設計及び施行に関すること。</li> <li>(4) 農林業施設の維持管理に係る総合調整に関すること。</li> <li>(5) 農地及び農林業施設の災害復旧工事に関すること。</li> <li>(6) 森林の整備の推進に関すること。</li> <li>(7) 森林法等に基づく許可、意見書等に関すること。</li> <li>(8) 治山に関すること。</li> <li>(9) 市有林野の管理に関すること。</li> <li>(10) 森林レクリエーションに関すること。</li> <li>(11) 林業関係団体との連絡調整に関すること。</li> </ul>
	農業センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業センターの管理運営に関すること。</li> <li>(2) 農業振興に関する相談、研修等に関すること。</li> <li>(3) 農業の活動支援に関すること。</li> </ul>
水産センター	種苗育成係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水産動植物の種苗の生産及び供給に関すること。</li> <li>(2) 漁業者の漁業技術の指導に関すること。</li> </ul>
	調査開発係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 水産動植物の増殖及び養殖に係る技術開発、調査及び分析に関すること。</li> <li>(2) 橘湾栽培漁業推進協議会、西彼地域栽培漁業推進協議会及び大村湾栽培漁業推進協議会との連絡調整に関すること。</li> </ul>

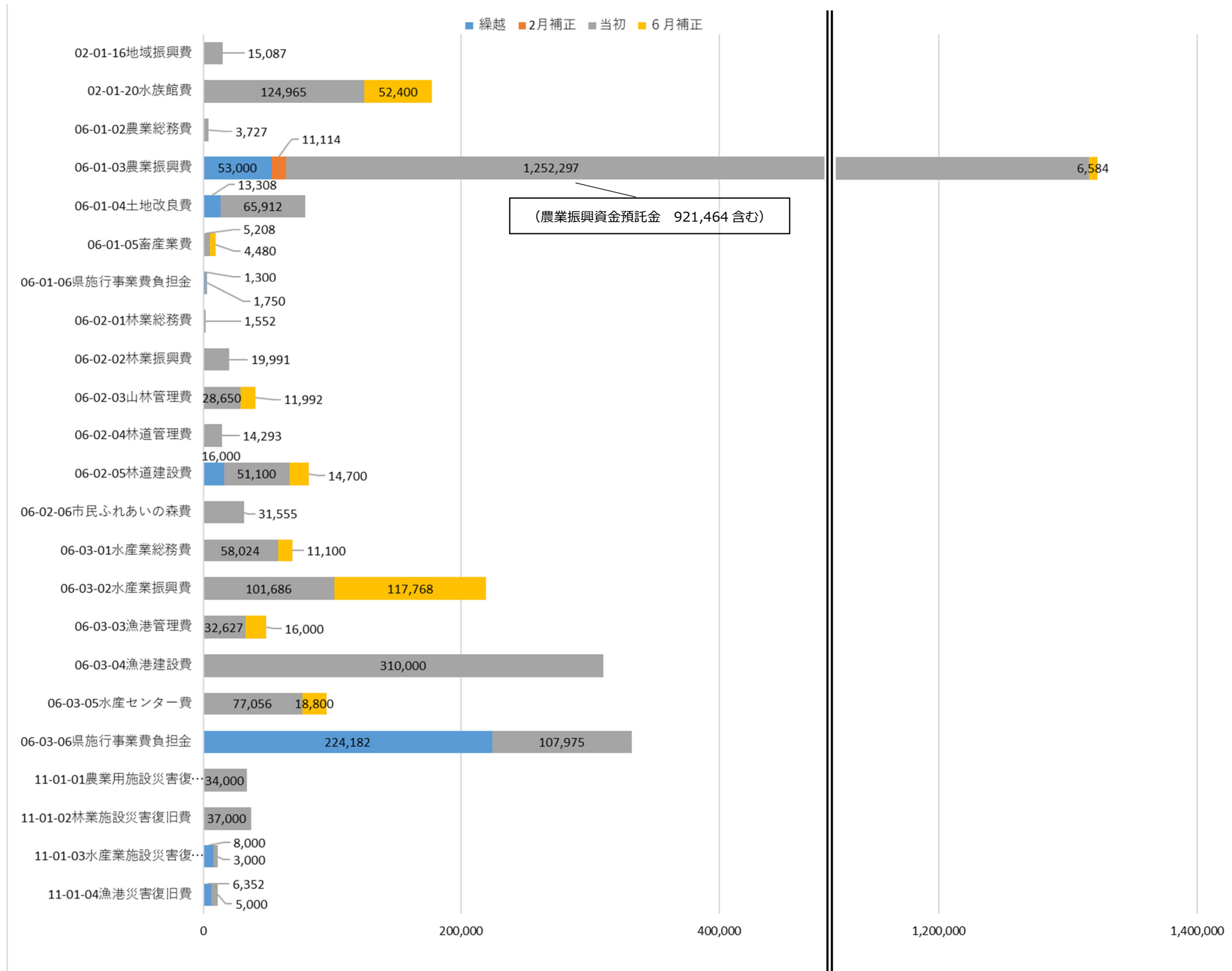
### 3 水産農林部の主な事業 (1) 水産農林部施策概要





(2) 令和5年度 水産農林部予算の内訳(2款総務費、6款農林水産業費、11款災害復旧費)  
 予算総額 2,969,535 千円

(単位:千円)



## 4 令和5年度の主な取り組みについて

### (1) ながさきの「食」の魅力発信と消費拡大について

#### ア 長崎の魚の消費拡大について

##### (ア) 目的

長崎県は全国有数の漁獲高を有し、魚種の多さでは全国1位と言われている。春夏秋冬それぞれに旬の魚がある“長崎ならではの強み”を活かし、市民や観光客に対して、「長崎の魚」の魅力発信と「食のおもてなし」をさらに強化し、長崎の魚（鯨を含む）の消費拡大を図る。

##### 〈参考〉観光客の「長崎＝魚」の認知度

調査年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
認知度	56.1%	52.1%	61.5%	54.6%	58.5%	56.2%

(出典 長崎市観光動向分析結果報告書)

##### (イ) 令和5年度の主な取り組み内容

###### a キャッチコピー「さしみシティ」による長崎の魚のPR強化

食べ方をイメージしやすいキャッチコピー「さしみシティ」を軸として、地元の機運を高め市民や民間企業の自発的な取り組みを促進する。

- ・ さしみシティプロジェクト認定制度の継続
- ・ さしみシティ賛同店舗ガイドブックの増刷など着地型の情報発信
- ・ 域外向けの雑誌への記事掲載などの情報発信



魚に特化した料理番組で長崎の魚をPR!

b 戸石とらふぐのブランド強化

「戸石とらふぐ料理フェア」のPRを継続して実施し、タペストリーによる提供店舗の顕在化などを行い、トラフグの消費拡大を図る。

《参考》長崎市産養殖トラフグを提供している飲食店数

調査年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実績	16店舗	28店舗	24店舗	29店舗	32店舗

(平成30年度：長崎市たちばな漁業協同組合からの聞き取り調査  
令和元～4年度：料理フェア参加店舗)



c 鯨のまち長崎

歴史的に鯨との関わりが深く、祭りや工芸品など市民の生活にも根付いている長崎の特徴を活かし、「鯨のまち長崎」を普及するため、市民への鯨食の普及活動、食文化の継承を図るための親子くじら食文化教室や市内小学校におけるくじら料理教室などの事業を継続的に展開する。

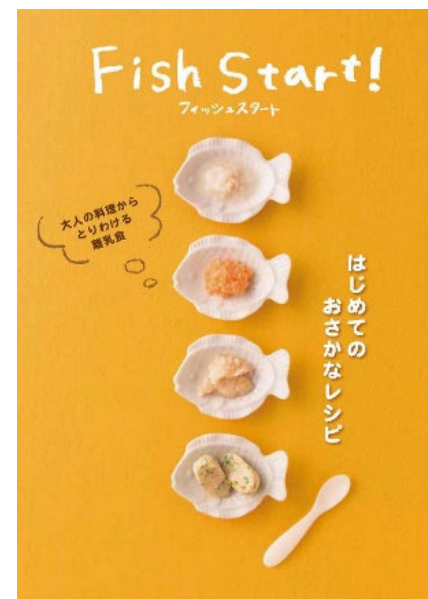


#### d 市民への魚食普及

子どもの成長段階に合わせた魚食普及の取組みを行い、豊富な長崎の魚を食べる健康な子どもを育てるとともに魚の消費拡大を図る。

魚の離乳食レシピ本「フィッシュスタート」を4か月児健診で配布し、長崎の魚をテーマとした絵本「おさかな すきなこだあれ？」を3歳児健診で配布する。

また、取組みに当たっては、長崎の魚の消費拡大を目的に活動している「魚のまち長崎応援女子会」とも連携を図る。令和5年度についてはボランティアグループの「第3ゆりの会」の協力により「おさかな すきなこだあれ？」の布絵本の製作を予定している。



絵本「おさかな すきなこだあれ？」を使用した読み聞かせイベント



## イ 「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売促進について

### (ア) 目的

平成 24 年度開催の「全国和牛能力共進会」において、日本一の称号を手にした「長崎和牛」の中で、長崎市内でのみ生産される「長崎和牛・出島ばらいろ」について、「長崎和牛・出島ばらいろ」消費拡大実行委員会を主体として、知名度向上と消費拡大に向けた活動を行う。

### 《市内の出島ばらいろ取扱店舗数の推移》

調査年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
店舗数	29 店舗	31 店舗	32 店舗	32 店舗	32 店舗	32 店舗

### (イ) 令和5年度の主な取組み内容

#### a PRツールと販売促進資材

観光客を中心に、出島ばらいろの認知を高めるための着地型のPRツールとして製作しているグルメガイドブックをリニューアルし、観光案内所等で配布する。また、JR長崎駅構内の電照看板に掲示するとともに、販促資材（パックシール、のぼり、パネル等）を作成し取扱店舗に配布を行う。

#### b イベント等におけるPR

例年 11 月に開催される、ながさき実り・恵みの感謝祭に出店し、出島ばらいろの精肉等の販売を行い、来場者へのPRを行う。また、県内のイベントの入賞賞品や、県外の取扱店で開催されるイベントへ商品を提供することで、長崎市外に向けたPRを行う。



出島ばらいろグルメガイドブック

## ウ その他の取組み

### (ア) 長崎「食」の博覧会の開催

長崎の「食」に関わる産業の活性化を図るため、(一社)長崎県調理師協会と連携し、長崎ならではの食材や、和・華・蘭文化をはじめとした多種多様な食文化に代表される長崎の「食」の魅力を、市民や観光客にPRするイベントを開催する。

○実施時期 11月25日～26日(予定)

○実施場所 水辺の森公園(予定)

### (イ) ながさき実り・恵みの感謝祭の開催

市内の農水産物の地元における消費拡大を推進し、農水産業の維持、振興に寄与するために、農水産物の直売イベントを開催する。

○実施時期 11月25日～26日(予定)

○実施場所 水辺の森公園(予定)

長崎「食」の博覧会と共催(予定)



食の博覧会ステージイベント



ながさき実り・恵みの感謝祭の賑わい



ながさき実り・恵みの感謝祭での地元農産物の販売

(ウ) 旅行会社等とのコラボレーション企画の造成

旅行会社やDMOと連携し「とらふぐ」の体験型団体ツアーの造成など国内外へのプロモーションを強化する。



養殖場を見学する外国人ツアー客



新鮮なさしみを堪能する外国人ツアー客

(エ) 食卓の日の開催

「毎月19日」を『食卓の日』と定め、地元農水産物の家庭での利用促進と、食卓を囲むことで家族や人間関係の絆を深める機会が創出されるよう取組みを行う。



鶏肉のソテー～梅ジャムソース～



(オ) さしみシティプロジェクト認定事業

「さしみシティ」のキャッチコピーやロゴ、SNS などを使って、さしみシティの実現に向けて機運の醸成、魅力向上、情報発信について、積極的に取り組む個人・企業・団体について、認定を行う。

【ご参考】「認定事業」と連携した取り組み

【第4号】「魚ギョっと普及！魚料理研究会」(長崎大学 魚料理研究会)

活動内容：・大学公認の40名ほどのサークル  
・月1回、旬の長崎の魚を仕入れ、  
**魚の捌き方**をはじめ、刺身・煮物・  
天ぷらなど、料理を創作、**美味しい**  
**魚の食べ方**を研究

連携予定：・旬の長崎の食材と美味しい食べ方  
を紹介する**広報ながさき7月号の**  
**「じげもんレシピ」の提供**  
・毎月19日に市役所レストランで  
提供される**「食卓の日サービス**  
**ランチ」のレシピ提供予定**



季節が変わる。一緒に食べよう  
毎月19日 食卓の日

**じげもん  
レシピ**

メニュー  
ガサギサ身

材料(2人前)  
ガサギサ身 1尾  
大葉 1枚  
おろし生姜 10g  
おろし唐辛子 10g

作り方  
1. ガサギサ身を洗う。水を入れ、塩で洗う。キッチンペーパーで水分を拭く。水気を拭く。  
2. ガサギサ身をキッチンペーパーで2層に包んでラップで包む。  
3. 冷凍庫で凍らす。凍らす。  
4. 大根の皮をむき、おろし、薄くカットする。千切りする。  
5. 千切りした大根をおろしに混ぜ合わせる。水気を拭く。  
6. 食卓を準備するため、よく洗った唐辛子と生姜を細かく刻む。おろし唐辛子と生姜を混ぜ合わせる。

※「食卓の日」は、長崎県産の食材を使った料理をテーマに、毎月19日に市役所レストランで提供されるサービスです。レシピは、毎月19日に市役所レストランで提供されるサービスです。



## (2) 水産業の振興について

### ア スマート水産業の取組みについて

#### (ア) 概要

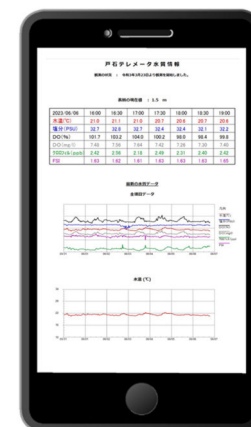
長崎市の水産業は、漁業生産量の減少、漁業事業者の高齢化や減少など、依然として厳しい状況である。そのような中、水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にするためには、これまで取り組んできた水産資源の維持・回復等に加え、ICT等を活用したスマート水産業の導入を進めていく必要がある。

特に養殖業においては、ICT機器の設置による環境データのリアルタイムな把握や給餌量等のデータ化などにより、効率的・安定的な養殖業の実現に向けた取組みを進めていく必要がある。

#### (イ) これまでの取組み

トラフグ等の魚類養殖が行われている網場湾において、水温や塩分、溶存酸素などの環境データをリアルタイムに把握するため、テレメータシステムの導入について支援を行った。

また、魚類養殖における省力化及び生産性向上を図るため、AIを搭載したスマート給餌機の導入について支援を行った。



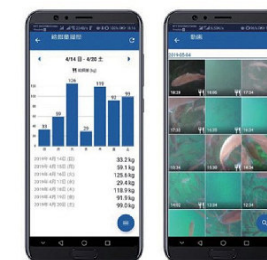
#### (ウ) 令和5年度の取組み内容

設置した機器等の活用により、漁業の効率化と生産性向上に努め、戸石地区で設置したスマート給餌機については、養殖産地協議会において収集したデータを共有し、有効性を確認するとともに、さらなる普及拡大に向けた協議を進める。

また、漁船漁業についてもスマート化に向けた可能性の検討を行う。



スマート給餌機



アプリ画面

## イ 漁業担い手の確保・育成について

### (ア) 概要

漁業就業者の高齢化や減少が進む中、将来にわたって長崎市の漁業を維持・発展させていくためには、意欲ある新規漁業就業者を安定的に確保し、地域漁業への定着を図る必要がある。また、地域の特性に応じた漁業実践研修の充実や着業後の経営が不安定な時期における漁業経費等の支援を行い、地域漁業の将来を担う人材の育成を図る必要がある。

### (イ) 主な取組み

長崎市新規漁業就業促進事業費補助金による支援

#### a 漁業就業実践研修

60歳未満の漁業就業希望者（研修生）が実施する研修期間中に必要な生活費（研修費）及び漁業経費に対する支援

研修費：125,000円／月（最長3年間）

漁業経費：50,000円／年（最長2年間）

【令和4年度までの実績】 研修者総数：27名、着業した者：20名、研修中の者：1名

#### b 新規着業者フォローアップ

漁業就業実践研修を終了し、着業後及び独立後に必要となる漁業経費に対する支援

経常経費：50,000円／月（1年間）⇒令和5年度から3年間に延長

初期投資：500,000円／年 ⇒ 令和5年度から新設

【令和4年度までの実績】 活用した者：7名（事業創設後全員活用）



## ウ 漁港施設、海岸保全施設の整備について

### (ア) 概要

漁港施設においては、水産業の振興及び水産物の安全で効率的な供給を図るために、防波堤や物揚場などの整備を行っているが、堆積物により泊地の水深が不足しているため、船の航行や係留に支障が生じ漁業活動の負担となっていることから、浚渫工事を行い漁業者の漁業活動の負担を軽減する必要がある。

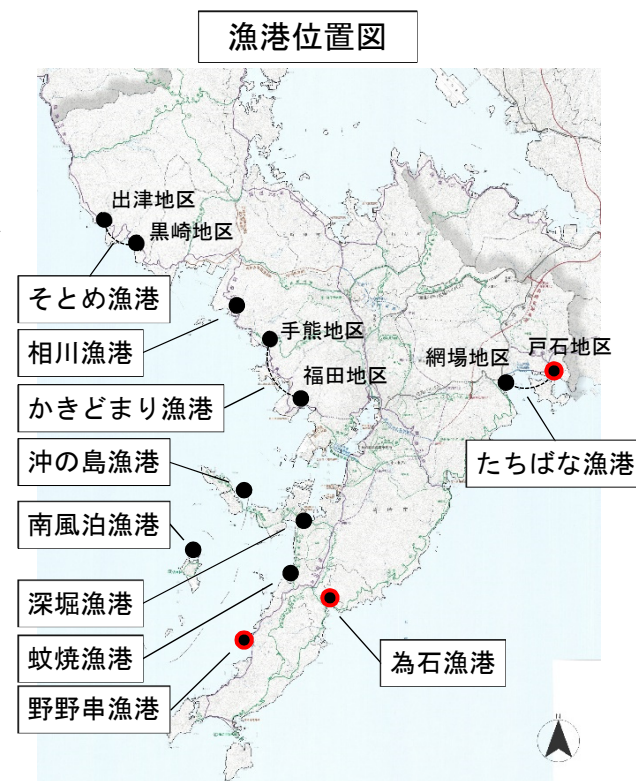
また、整備された施設は、波浪や塩害などで全体的に老朽化が進行していることから、対策を行い漁港施設の機能維持を図る必要がある。

海岸保全施設においては、高潮・波浪等による海水の侵入などにより背後集落に被害が生じることから、護岸などを整備することで背後にある生命・財産を保全し、海岸保全区域全体の安全性の向上を図る必要がある。

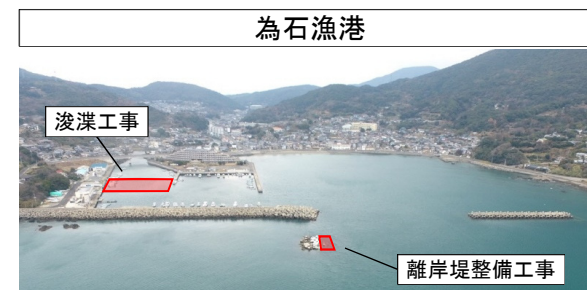
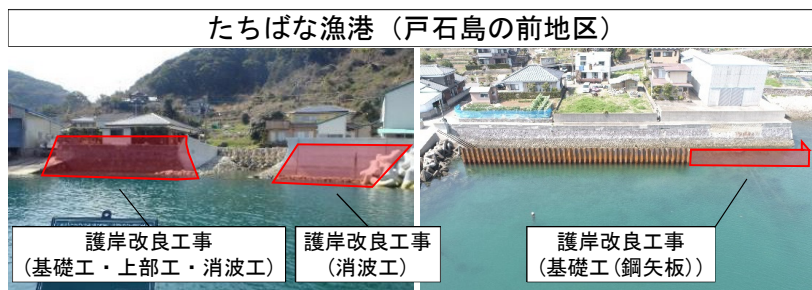
### (イ) これまでの取組み

水産物の安定供給を図るための基盤や背後集落の安全性向上のため、総合的かつ計画的に漁港施設等の整備を実施してきたところである。

また、堆積物により水深が不足している泊地の浚渫工事や、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化と縮減を図るため老朽化診断などを行い、その結果に基づき、必要とされる保全工事を実施するなど施設の機能の回復を図っている。



### (ウ) 令和5年度の主な取組み内容





### (3) 地域計画策定の取組みについて

#### ア 概要

長崎市では、平成24年度～25年度に、今後の中心となる経営体、農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を10地区24集落において作成し、令和元年5月に農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、令和元年度～3年度にかけて、一定要件（アンケート実施、現状把握、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成）を満たした「実質化された人・農地プラン」を作成し、地域農業の振興を図っている。

さらに、人・農地プランに基づき農地の集約化等に向けた取組を加速させるため、令和5年4月に農業経営基盤強化法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する、一筆毎の農地利用の意向を取りまとめた目標地図を含む地域計画の策定が必要となった。

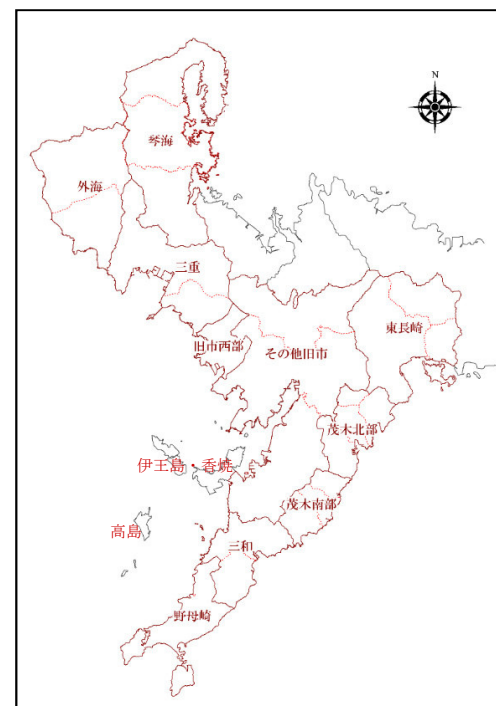
そのため、長崎市においても、地域計画の策定を進め、担い手への農地の集約化等の更なる推進を図る。

#### イ 地域計画策定地区（12地区26集落）

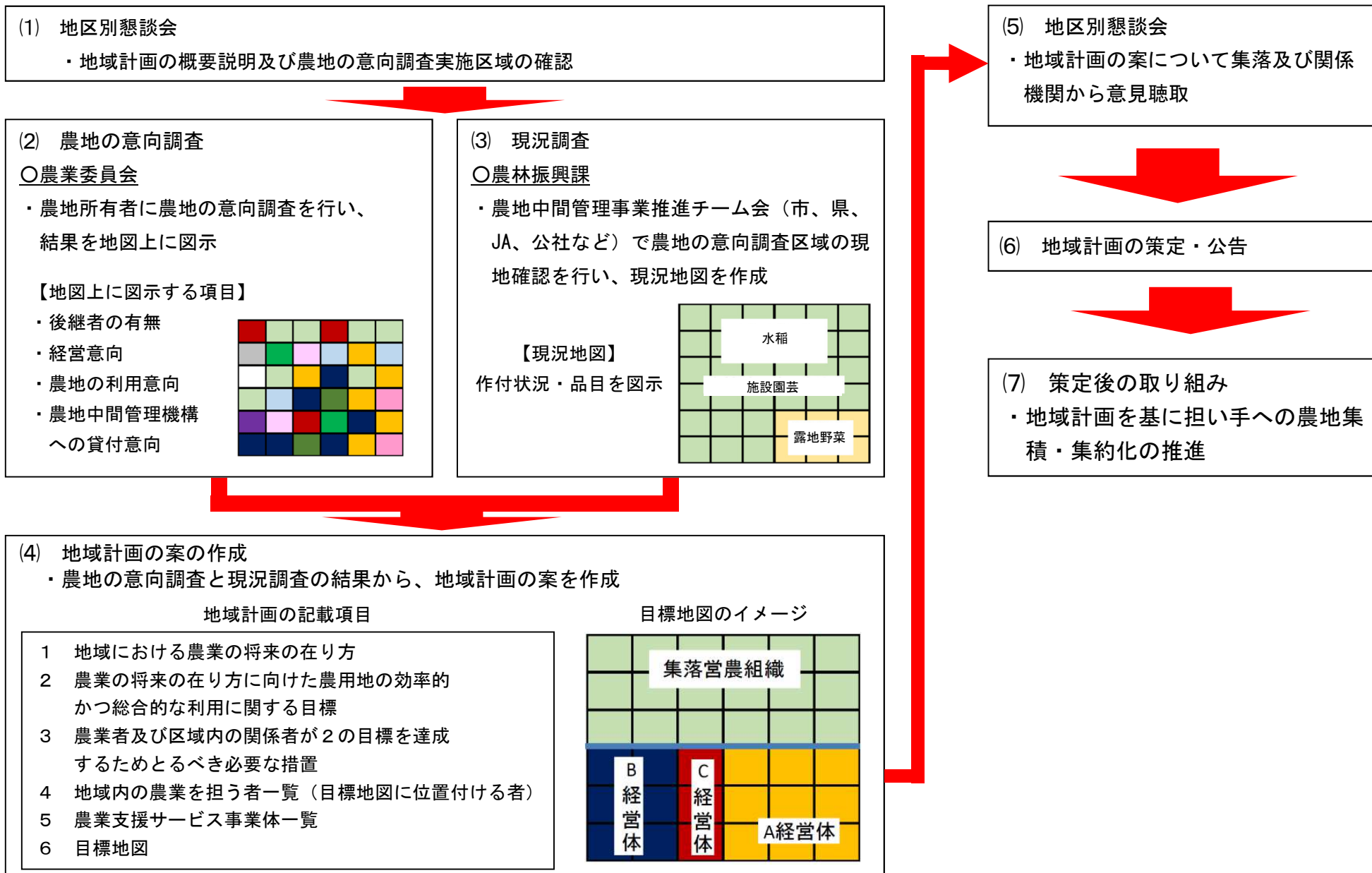
地区名	集落名	地区名	集落名
茂木南部	大崎	その他旧市	旧市中央部
	宮摺		旧市南部
	千々		旧市北部
茂木北部	北浦	外海	神浦
	田手原		黒崎
	太田尾・飯香浦	三和	川原・宮崎
	茂木		蚊焼・布巻・藤田尾・為石
東長崎	矢上・日見	野母崎	高浜・野母・脇岬・樺島
	戸石	琴海	長浦・戸根・戸根原
	古賀		形上・尾戸
三重	式見	高島	村松・西海
	三重		高島
旧市西部	手熊・柿泊	伊王島・香焼	伊王島・香焼

■ : 令和5年度策定予定（14集落：農用地区域：約2,373ha）

■ : 令和6年度策定予定（12集落：農用地区域：約641ha）



## ウ 地域計画の策定手順



#### (4) 有害鳥獣対策について

##### ア 概要

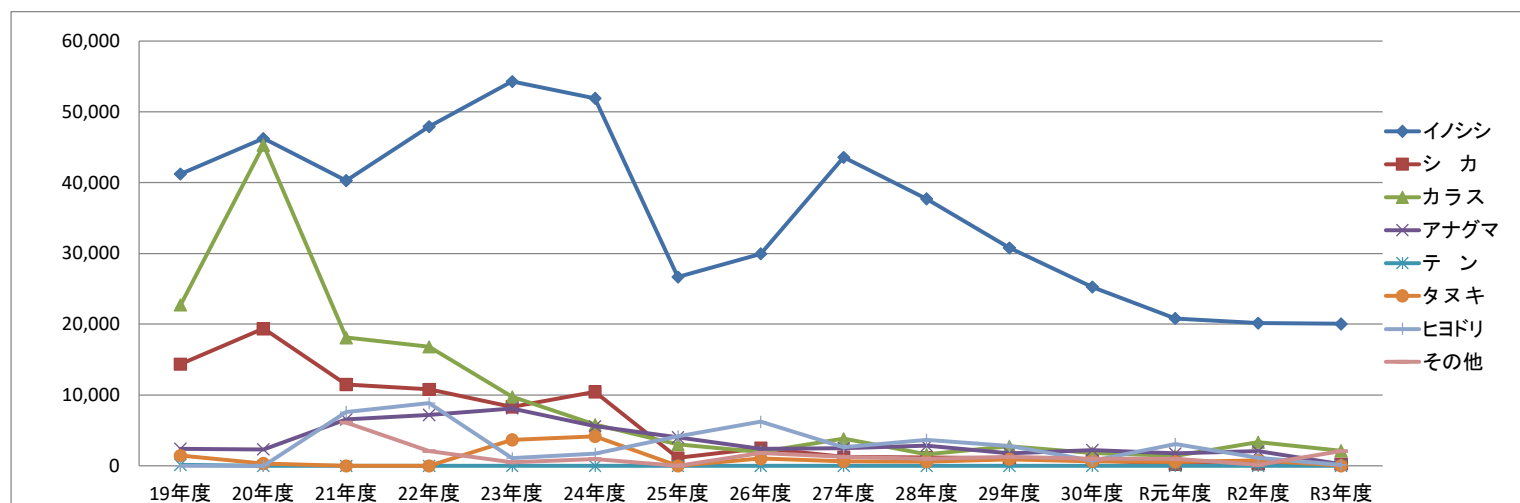
イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策については、①防護、②棲み分け、③捕獲の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した「地域ぐるみの取組み」を推進し、被害の軽減に努めている。

令和3年度からは、自治会等における防護柵設置の負担軽減を目的に柵の運搬・設置への支援を行っているところであるが、イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害は依然として多く、令和4年度からは、新設市道を活用した市主体による有害鳥獣対策防護柵の広域設置などを行い、市民の安全安心につなげている。

##### イ 有害鳥獣による農業被害金額

単位：千円

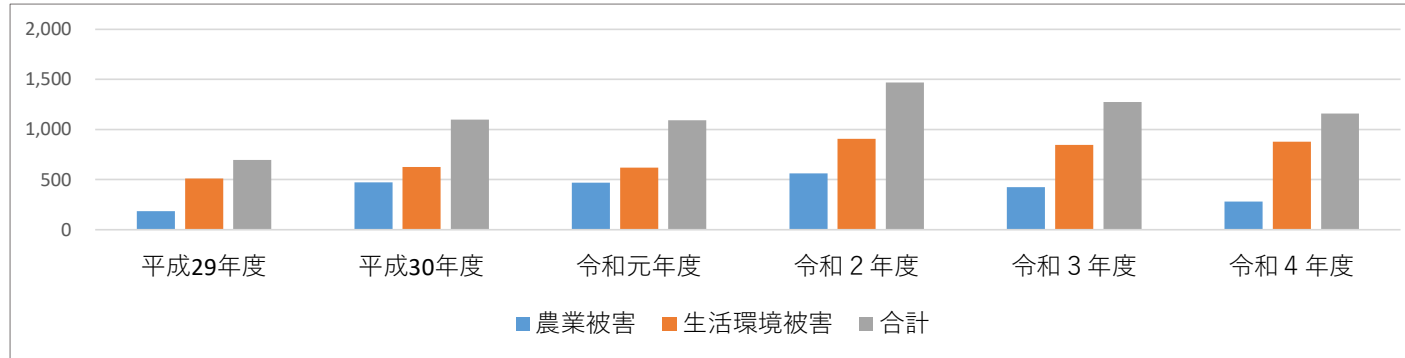
年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
イノシシ	41,218	46,224	40,273	47,919	54,285	51,900	26,671	29,953	43,571	37,712	30,790	25,252	20,826	20,155	20,046
シカ	14,386	19,380	11,493	10,799	8,322	10,443	1,121	2,502	1,267	1,173	1,105	794	243	283	275
カラス	22,730	45,301	18,106	16,815	9,752	5,824	3,037	1,937	3,835	1,616	2,765	1,843	1,416	3,341	2,133
アナグマ	2,400	2,343	6,568	7,211	8,119	5,596	4,046	2,410	2,497	2,843	1,782	2,226	1,772	2,087	253
テン	160	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タヌキ	1,450	325	—	—	3,662	4,153	—	1,037	632	596	938	648	546	767	38
ヒヨドリ	—	—	7,619	8,861	1,093	1,709	4,182	6,234	2,638	3,666	2,816	744	3,076	1,119	164
その他	—	—	6,127	2,100	521	963	—	1,815	1,270	983	1,266	1,000	976	158	2,092
合計	82,344	113,573	90,186	93,705	85,754	80,588	39,057	45,888	55,710	48,589	41,462	32,507	28,855	27,910	25,001



### ウ 有害鳥獣の被害相談件数

単位：件

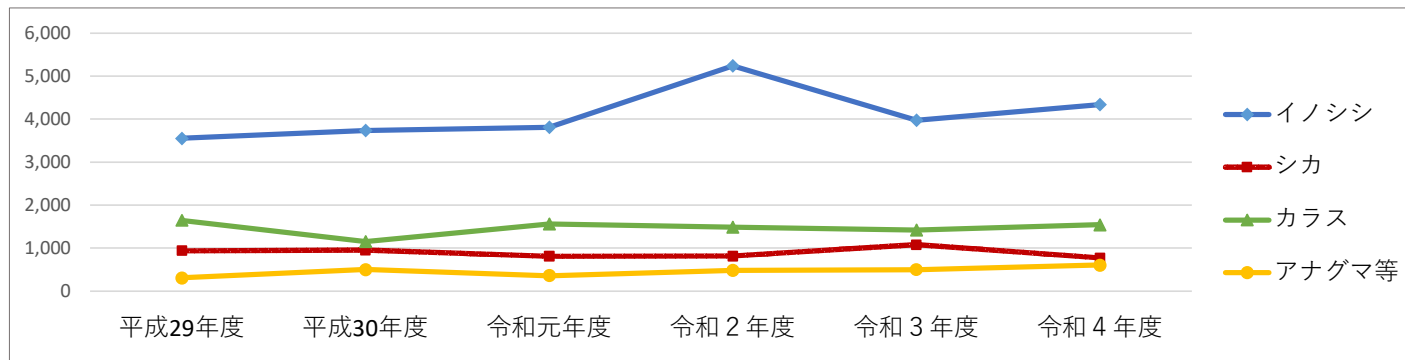
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
農業被害	185	472	471	562	427	282
生活環境被害	511	626	620	908	847	878
合計	696	1,098	1,091	1,470	1,274	1,160



### エ 有害鳥獣の捕獲実績

単位：頭、羽

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	3,554	3,732	3,809	5,235	3,973	4,340
シカ	938	954	810	814	1,079	771
カラス	1,646	1,151	1,561	1,489	1,419	1,541
アナグマ等	307	501	360	480	499	605



## オ 新設市道を活用した広域防護柵設置(令和4年度～)

市街地全体を守る包括的な視点から、市道を活用した広域防護柵の設置を進め、被害減少の有効性を検証する。

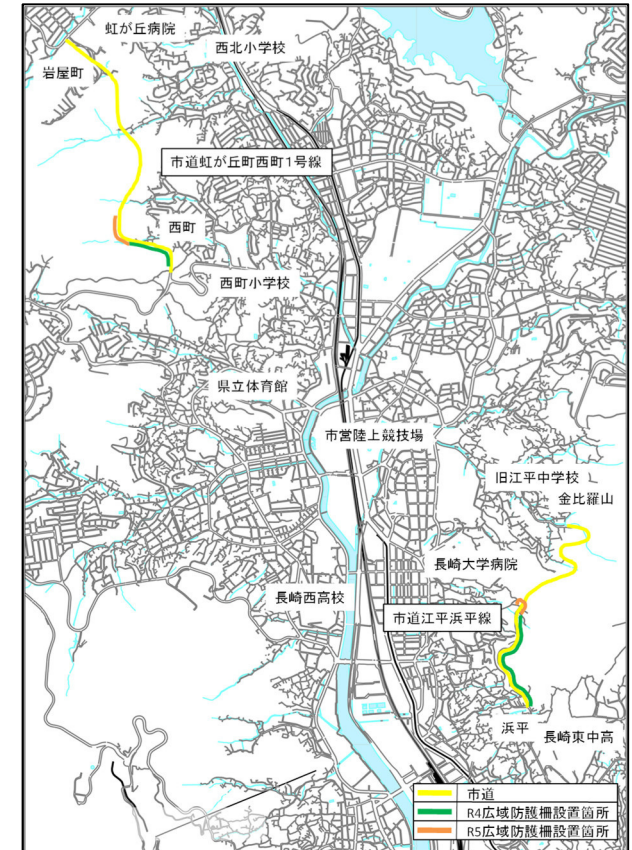
### 【令和4年度事業】

- (ア) 設置箇所
- ・ 江平～浜平 : 市道江平浜平線 L=750m
  - ・ 油木～虹が丘 : 市道虹が丘町西町1号線 L=415m
- (イ) 事業費 8,800千円
- (ウ) 検証結果
- ・ 防護柵の設置後、継続して観測を行った結果、ワイヤーメッシュ柵中間付近での出没が減少し、設置箇所起終点部付近に誘導することができた。
  - ・ 現在まで継続して観測を行っているが、全体的な出没回数は減少傾向にある。

### 【令和5年度事業】

- (ア) 設置箇所
- ・ 江平～浜平 : 市道江平浜平線 L=180m
  - ・ 油木～虹が丘 : 市道虹が丘町西町1号線 L=300m
- (イ) 予算額 4,201千円

位置図





## (5) 水産センターについて

### ア 設置の目的

長崎市水産センターは、「つくり育てる漁業」を積極的に推進するため、重要水産種苗の生産・供給ならびに関連技術の開発・普及を行うことで、沿岸漁業の振興を図ることを目的として設置したものである。

### イ 経緯

昭和 49 年 4 月 水産センター（牧島）設立

平成 17 年 1 月 水産センター高島事業所の編入（旧高島町より）

令和 3 年 3 月 水産センター高島事業所閉鎖

### ウ 主な業務の内容

(ア)水産動植物の放流用及び養殖用の種苗の生産及び供給

令和 5 年度種苗分譲計画






魚種	用途	規格	数量	分譲先
クマエビ	放流用	30 mm	800,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会・基金
ガザミ	放流用	10 mm	200,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会・基金
クロアワビ	放流用	24 mm	35,000 個	橘湾栽培漁業推進協議会・基金
アカガイ	放流用	20 mm	10,000 個	大村湾漁業協同組合
イワガキ	養殖用	種板	10,000 枚	たちばな漁業協同組合等
シマアジ	養殖用	70 mm	45,000 尾	たちばな漁業協同組合
合 計			1,100,000	




シマアジ稚魚

(イ)技術開発、調査及び研究

a 放流効果調査の実施

魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
クマエビ	① トラモアタグ標識放流(3万尾) ② サンプルング調査	① 10月 橋湾 ② 6月～3月 市内漁協	 トラモアタグ
ガザミ	① 漁獲ガザミの標識確認 ② DNA調査のため長崎県へサンプル提供	①、② 5月～12月 たちばな漁協 9月～12月 野母崎三和漁協よりサンプル購入	 腹節切り落とし
クアアワビ	① グリーンマーク混獲率調査 ② 生態移動調査	① 4月～6月、1月～3月 市内漁協 ② 周年 福田漁協、たちばな漁協	 グリーンマーク
アカガイ	① ペイント標識放流 ② 漁獲調査	① 2月～3月 大村湾形上湾 ② 2月～3月 大村湾形上湾	 ペンキによる標識
ヒラメ	① 漁獲調査 ※長崎県、栽培漁業推進協議会と連携して実施する。	① 1月～3月 たちばな漁協	 ヒレカット

b イセエビ飼育試験

魚種名	試験内容	実施期間・場所	写真等
イセエビ	装着型外部標識（スパゲッティー型アンカータグ）を中型イセエビ（約 200g～300g）に装着し陸上水槽で飼育試験を行うことにより、脱皮による標識の保持状況等を確認し、放流手法としての基礎資料を得る。	8月～翌年8月 水産センター	 <p>図3 標識装着イセエビと標識（スパゲッティー型アンカータグ）</p> <p>写真出典元（※）</p>

※河野秀伸（2014）『イセエビの標識放流』宮崎県水産試験場事業報告書 1 ページ

c 養殖関連試験

試験名	実施者	内容	実施期間・場所
A5 ランク養 殖魚試験	たちばな漁協 養殖業者、長崎大学 長崎市	地域ブランドをめざした養殖魚の差別化を図るため、飼育環境の変化による脂ののった魚の飼育試験を実施する。	9月～12月 水産センター
養殖用新魚種 養殖試験	長崎県 長崎市	養殖用新魚種としての可能性を検証するため、ウスバハギの養殖試験を実施する。	7月～12月 水産センター



ウスバハギ成魚

d ホンダワラ類種苗生産

- 実施箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）
- 実施内容 ホンダワラ類種苗プレートの生産（300枚）
  - ・母藻採取、管理（5月～8月）
  - ・採卵・採苗（6月～8月）
  - ・種苗培養・管理（6月～2月）
  - ・魚礁へ設置（2月～3月）



ホンダワラ類種苗プレート

(ウ)魚病診断(相談)、赤潮等調査

a 魚病の診断件数

令和4年度診断件数 7件(トラフグ)

b 赤潮・アオコ調査

- 赤潮発生時の養殖場調査を実施。
- アオコ発生時に採水調査等を実施。

(エ)市民の施設見学、水産学習受入れ

幼稚園の海洋学習、小学校・中学校・高校の職場体験、大学のインターンシップ等

水産センター施設見学実績(幼稚園、小学校、中学校ほか)

年度	学年等	学校数	時期	人数(人)	見学内容
H30	幼稚園	2	7月~1月	127	施設見学、餌やり体験ほか
	小学校	5	6月~11月	257	施設見学、餌やり体験
	中学校ほか	8	8月~12月	74	施設見学
小計	-	15	-	458	-
R元年	幼稚園	2	7月、1月	159	施設見学、餌やり体験ほか
	小学校	3	6月~11月	179	施設見学、餌やり体験
	中学校ほか	4	7月~9月	54	施設見学
小計	-	9	-	392	-
R2	幼稚園	1	7月	90	施設見学、餌やり体験ほか
	小学校	2	11月、12月	53	施設見学、餌やり体験
	中学校ほか	1	11月	30	施設見学
小計	-	4	-	173	-
R3	幼稚園	1	7月	53	施設見学、餌やり体験ほか
	小学校	2	11月	53	施設見学、餌やり体験
小計	-	3	-	106	-



幼稚園児の海洋学習

年度	学年等	学校数	時期	人数(人)	見学内容
R4	幼稚園	2	7月、2月	126	施設見学、餌やり体験
	小学校	4	5月～2月	211	施設見学、餌やり体験
	大学	1	9月	33	施設見学
小計	-	7	-	370	-
H30～R4 合計		38		1,499	

水産センター職場体験、インターン実績

年度	学年等	学校数等	時期	人数(人)	見学内容
H30	中学校	2	1月、2月	7	種苗生産業務補助等
	高校	2	7月	6	
	大学	2	8月、9月	39	
小計	-	6	-	52	-
R元年	中学校	1	1月	4	種苗生産業務補助等
	高校	1	7月	4	
	大学	2	8月	2	
小計	-	4	-	10	-
R2	高校	2	10月、12月	5	種苗生産業務補助等
	大学	3	8月	4	
小計	-	5	-	9	-
R3	高校	2	7月、12月	3	種苗生産業務補助等
	大学	3	8月	5	
小計	-	5	-	8	-
R4	高校	1	7月	3	種苗生産業務補助等
	大学	1	8月	1	
小計	-	2	-	4	-
H30～R4 合計		22		83	



中学生の職場体験

(オ)水産センター(牧島)施設概要図

- 開設時設置施設 (S48)
- 1次拡張時設置施設 (S53-56)
- 2次拡張時設置施設 (S61-62)
- 3次拡張時設置施設 (H7-11)

